

令和6年第4回基山町議会（定例会）会議録（第5日）						
招集年月日	令和6年12月9日					
招集の場所	基山町議会議場					
開閉会日時 及び宣告	開会	令和6年12月9日		9時30分	議長	重松一徳
	散会	令和6年12月9日		11時47分	議長	重松一徳
議席番号	氏名	出席等の別	議席番号	氏名	出席等の別	
応（不応）	1番 工藤 絵美子	出	8番 大久保 由美子	出		
招議員及び	2番 水田 志保	出	9番 末次 明	出		
出席並びに	3番 中牟田 文明	出	10番 栗野 久明	出		
欠席議員	4番 佐々木 敦雄	出	11番 大山 勝代	出		
出席13名	5番 中村 絵理	出	12番 松石 信男	出		
欠席0名	6番 天本 勉	出	13番 重松 一徳	出		
7番 松石 健児	出					
会議録署名議員	12番 松石 信男		1番 工藤 絵美子			
職務のため議場に 出席した者の職氏名	(事務局長) 井上 克哉		(係長) 天野 拓也		(書記) 真崎 静	
地方自治法 第121条 第1項に より説明の ため出席 した者の 職氏名	町長	松田 一也	産業振興課長	大石 順		
	副町長	熊本 弘樹	まちづくり課長	井上 信治		
	教育長	柴田 昌範	定住促進課長	山田 恵		
	総務課長	平野 裕志	建設課長	今泉 雅己		
	企画政策課長	亀山 博史	会計管理者	寺崎 博文		
	財政課長	吉田 茂喜	教育学習課長	古賀 浩		
	税務課長	古賀 満宏	福祉課参事	松田 美紀		
	住民課長	藤田 和彦	こども課保育園長	舟木 徳茂		
	健康増進課長	村上 妙子	産業振興課参事	佐藤 定行		
	福祉課長	戸井 竜二	まちづくり課図書館長	城本 直子		
	こども課長	山本 賢子	建設課参事	酒井 孝行		
議事日程	別紙のとおり					
会議に付した事件	別紙のとおり					
会議の経過	別紙のとおり					

## 会議に付した事件

- 日程第1 議案第38号 基山町課設置条例の一部改正について
- 日程第2 議案第39号 基山町印鑑の登録及び証明に関する条例の一部改正について
- 日程第3 議案第40号 基山町税条例の一部改正について
- 日程第4 議案第41号 基山町子どもの医療費の助成に関する条例の一部改正について
- 日程第5 議案第42号 公用車の事故に係る損害賠償の額の決定について
- 日程第6 承認第5号 専決処分の承認を求めることについて（令和6年度基山町一般会計補正予算（第4号））
- 日程第7 議案第43号 令和6年度基山町一般会計補正予算（第5号）
- 日程第8 議案第44号 令和6年度基山町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）
- 日程第9 議案第45号 令和6年度基山町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）
- 日程第10 議案第46号 令和6年度基山町下水道事業会計補正予算（第3号）
- 日程第11 委員会付託

～午前9時30分 開議～

○議長（重松一徳君）

ただいまの出席議員数は13名で定足数に達しておりますので、本日の会議は成立しました。

去る7日から休会中の本会議を開議します。

日程第1 議案第38号

○議長（重松一徳君）

日程第1. 議案第38号 基山町課設置条例の一部改正についてを議題とし、本案に対する質疑を行います。質疑はありませんか。大久保議員。

○8番（大久保由美子君）

おはようございます。

昨日のふ・れ・あ・いフェスタ、お天気も上がって大盛況でよかったです。この中で資料は1ページから13ページまでございますけれども、3ページをお願いします。

○議長（重松一徳君）

ちょっと待ってください。資料の3ページ。

○8番（大久保由美子君）

よろしいでしょうか。

○議長（重松一徳君）

ちょっと待ってください。いいですか。

○8番（大久保由美子君）

その中で特に私が気になるところは、これまでが機構改革ということで産業振興課の中のブランド推進室。で、その中に新事業支援係と商工観光係が今現在あるわけですけれども、来年の4月からこれが商工観光課、ブランド推進室が商工観光課という名前に変わり、その中に商工係と観光係の2つの係が新たにできるというか、名前が変わったというか、そういうことですけれども、このブランド化ということで新事業支援係、これはどういうふうな、要するに機構改革の中の名前にはないけれども、この新事業支援係はこのまま継続していくだけなのか、どうされるのか、ちょっとそこら辺をもう少し詳しく説明していただきたいと思います。

○議長（重松一徳君）

平野総務課長。

○総務課長（平野裕志君）

ブランド化推進室の中の現在でいきますと商工観光係と新事業支援係でございますけれども、一応係は分かれておりますけれども、この2係については、もう一体的なものとしてこれまで事業を推進してきております。

今回の機構改革におきましては、まずは、係としては商工係と観光係という位置づけにして、それを2つ合わせたところで商工観光課というふうな形を作ろうとしております。新事業支援係の業務がなくなるということではなく、来年4月からは商工係、観光係、それぞれの係の中で一体的に事業を展開していければと思っております。

○議長（重松一徳君）

大久保議員。

○8番（大久保由美子君）

説明では一体的とおっしゃいましたよね。係は分かれるけれども、このブランドというか、ブランド推進的なものは一体の中でする、連携していくというふうに認識してよろしいのでしょうか。また、それに対してもさらなるブランド化には力を入れていかれるのか、そこをお尋ねします。

○議長（重松一徳君）

平野総務課長。

○総務課長（平野裕志君）

今現在の新事業支援係の分の業務をなくしてしまうということではなくて、今現在も商工観光係と一体的に業務をやっていますので、現在の新事業支援係の業務も4月以降はそれぞれ商工係、観光係に引き継いでいくというふうなイメージで捉えていただければいいと思います。

○議長（重松一徳君）

大久保議員、3回目です。

○8番（大久保由美子君）

そういうことであればいいんですけども、やっぱりこの組織表だけではなかなかそれが読み取れないですよね、それは分かりました。ただ、やっぱり質問にもありましたように、ふるさと納税にも力を入れていただける、それから、これからいろいろ農業関係も変わって

いきますけれども、そこでは第六次化産業ということで、新たな、もしよければふるさと納税につながるような商品開発等々も大事なことかなと思いますので、やはりそれはそれで力を入れていただきたいというふうに思いますけれども、どちらかというと観光と商工ということで商工のほうでどうかね、そこら辺は。

○議長（重松一徳君）

平野総務課長。

○総務課長（平野裕志君）

議案資料の11ページを御覧いただければと思います。

先ほどの問い合わせの関連でございますけれども、右側が改正前、左側が改正後になりますけれども、右側のブランド化推進室新事業支援係の業務が3項目ございますけれども、この部分も左側の改正後につきましてはこのように移行していくということで、商工係のほうに移行するという形になっておりますので、このような形で捉えていただければと思います。

ふるさと納税に関しましては、これまでも財政課のほうが主力でやっていますけれども、特産品開発であったり、町内業者との関係であったり、そこはこれまでも産業振興課の応援ももらいながらやってきた部分はございますので、農業もですけれども、商工は当然で、観光も絡んでくる部分もございますので、機構改革でこういうふうな形になったとしても、これまでどおり、どちらかというとこれまで以上に連携を深めてふるさと納税に寄与できればいいかなと思っております。

○議長（重松一徳君）

先に、末次議員。

○9番（末次 明君）

おはようございます。

松田町長にお聞きします。

10年前に私が議員になったときに、松田町長は副町長でございましたけれども、そのとき基山町に設置されておった課は出納室とか議会事務局を含めまして12ありました。今回2つの課が増えると17になるわけですが、その時代に合った名称や社会情勢に合わせて機構改革はしなくてはいけないと思うんですけども、仮に今回2つの課を分けなくとも、高齢者社会に対応する充実した事業推進、それから商工業の振興、観光の充実というのはできるわけですけれども、課の設置にはそれなりの手間と経費もかかるのですが、松田町長はこういう

ふうに新しい課を新設しよう、分割しようというときの判断基準はどこに置いて、今回対応されたんでしょうか。

○議長（重松一徳君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

室と課の違いをまず申し上げますと、いわゆる人事権というか、その課の、例えば今の例でいきますと産業振興課とブランド化推進室というのがありますけれども、ブランド化推進室の人事権とか人事管理的なものは、基本、産業振興課長が行っているという、そういう形になっております。もちろん、日頃の指揮命令系統はブランド化推進室長がやっているわけなんですけれども、そういう中で、私がもう10年10か月になりますか、前に来たときと何が違うかというと、まず、基山町の予算規模が倍になっております。倍になっていて、当然ながら業務量も私は倍以上になっていると思います。そういう場合には、やはり管理職がきちんとした人事管理と業務管理をしていきながらやっていく必要があると思っておりますので、むしろ、きちんとした管理職を置ける形で、現段階においての一番いい形を目指して組織は変えているところでございます。将来、75歳以上ひとり暮らしの高齢者が少なくなる時期が来ると思いますので、その時期には、プラチナ社会政策室はまた福祉課と一緒になるという、そういう形に持つていても、将来の話ですけれども、そういう話もあっていいんじゃないかと思いますので、そこは臨機応変に、人事管理というのを一つのメルクマールというか基準に考えながら、私は今、組織を見直していっているところでございます。

とにかく、10年前と全てが変わっていると考えていただいていいと思います。

○議長（重松一徳君）

末次議員。

○9番（末次 明君）

よく分かりましたけれども、そうなると、今度、課長の下にはまた係長、そして係員がずっといらっしゃるわけですけれども、課長に対して、毎年私はそれなりの目標を設定していただいて、それを実行して、結果も検証していただきたいといつも思っているんですけども、毎年、町長としては4月1日になりますと、それぞれの課長にミッションといいますか課題を与えて、その目標を達成してくれとかということは言っておられるんでしょうか。

○議長（重松一徳君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

もう逆に言えば、各課の計画を課長が立てるのが義務づけされております。今年はそれをLINEを使ってやったので、あまり好評じゃなかつたですね。みんなに私がもうばっぱ返したので、あまり好評じゃなかつたのでちょっと反省しているんですけども、今度は、今までやっていたのに加えてLINEを使って、ここはこうやるべきじゃないかみたいな、みんなで見れるようにしてやったので、そこはちょっとやり過ぎだったかなという、何か不評だったといううわさも聞いておりますので、また今年は考えて、本当に毎年紙をきちんと作っていただいて、ヒアリングして、それでもっと言うと、それぞれの係員のミッションまできちんと定めてやっておりますので、そのあたりはきちんとやらせていただいているつもりでございます。

○議長（重松一徳君）

ほかに。松石信男議員。

○12番（松石信男君）

今回、新たに設置されます福祉課プラチナ社会政策室を課に昇格するという点でちょっとお伺いしたいんですが、2点ほどお伺いします。

高齢者福祉を充実させるために自治公民館を中核としてやっていくんだということが1つの理由だと思っています。その点について詳しく。

もう一つは、これからの中核については、私も一般質問で繰り返しておりますが、町長として自分の政策とか公約とか、そういうことに関連するのか。時代の要請であることは間違いないと思うんですけども、その辺で、いや別に関係ないというのか、約束された公約について基づいているのかどうか、その辺2点お願いしたいと思います。

○議長（重松一徳君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

質問の趣旨がいまいちよく分からんんですが、基山町でやるべきことと私が思っていることと公約はもちろん同じことですよ。それから今回の場合は、その中でもやはり産業振興課で農林と商工観光、両方と一緒にやるのは非常に難しいかなということで2つに分けるのと、福祉業務がすごく肥大化しているので、そういう意味で言うと、福祉課を2つに分け

てその緩和をしていくという、そういう意味でございますので、ほかに他意は一切ございません。

○議長（重松一徳君）

最初の質問。戸井福祉課長。

○福祉課長（戸井竜二君）

きちんとした御質問の答えになっているかどうか分からぬんですけども、今回、プラチナ社会政策課ということで課が独立する形にはなりますが、これまでには、やはり住民の中にはまだまだプラチナ社会政策室というものが浸透し切れていた部分もあるかと思います。

福祉課の中には生活困窮を対象とする社会福祉係と障害者を対象とする障害福祉係、それと同じ並列で高齢福祉係というものがございましたので、ここを今の基山町の課題に合った形で高齢者対策に取り組んでいくということでプラチナ社会政策課が今回できますので、より住民に、福祉課じゃなくて高齢の相談はプラチナ社会政策課に行けばいいんだねというところが浸透していけば、よりこちらも対応がしやすいですし、課の連携は課が独立してもこれまでどおりやっていきますので、サービスが低下することはないですし、住民によりこのプラチナ社会政策という部分が伝わりやすくなるのではないかと思っております。

○議長（重松一徳君）

松石信男議員。

○12番（松石信男君）

自治公民館を中核として推進するんだということで、そうすると、課はざつとなかな、と。大変だろうなと、どういうふうな形でやられるのか、ちょっとその辺説明してください。

○議長（重松一徳君）

松田福祉課参事。

○福祉課参事（松田美紀君）

これまででもプラチナ社会政策室として、通いの場の充実という形で平成27年から通いの場を開設しまして、今、2か所はまだですけれども、順々に、年々に地域の方の御要望であつたり区長の御理解を得て、地域の歩いて通える場というところでのコンセプトに基づいて、通いの場を発展してきているかと思います。

ただ、これだけでいいかというと、たくさん公民館の中ではそれぞれ自治で活動されてあ

りますので、そういったところもこちらも十分に把握して、一方的につくつしていくだけではなくて、その地区その地区の在り方を学びながら連携させてもらうということ、そこが先日からの町長も答弁されておりましたように、皆さんに行ける場所とか、自分が役割を持てる場所というところをつくつていけるというのは大事なことかと思っていまして、その1つとして、区に応じたというのを一足飛びにはできないかも知れないですけれども、順々に連携させていただきたいのと、やはり通いの場1つ取っても、担い手の継続とか次の課題も出ております。そういったところでいきますと、次の世代の方という部分で連携を取っていく必要があるので、やはり各区との連携という部分の核になるのが公民館かなと考えております。

○議長（重松一徳君）

松石信男議員、3回目です。

○12番（松石信男君）

高齢者福祉を進めていく上で、私は老人クラブとか、それからそれと似たような組織があるんですけども、各区どのような事業をされているのか。例えば4区の場合は、御存じだと思うんですが、一人暮らしの高齢者を一月1回訪問しているようなんですよ。ティッシュか何か持つていって。そういうのをつかんであると思うんですけども、その辺での連携した事業なんかもやはり進めていくということも必要ではないのかと。そういう地元の横つながりといいますか、その辺を大事にした事業とつながりを大きくしていく事業、これが非常に私は今、求められていると思っておりますので、その点については、いわゆる老人クラブとの連携という点ではいかがですか。

○議長（重松一徳君）

松田福祉課参事。

○福祉課参事（松田美紀君）

令和4年度にプラチナ協議会を設立いたしました。それぞれ、いわゆる老人クラブという活動は各区になさってありますて、その区その区でのオリジナリティーあふれる活動と、一方ではやっぱり新しい方が入ってくるかという問題もそれが抱えてあるということを5年、6年と今、プラチナ協議会を開催する中で、協議会は年2回、各区の会長が入っていたい、特色をお互いお話いただくことではほかの区も参考になるような御意見をいただいたり、あとは、私たちもプラチナ協議会というその開催だけではなくて、実際に活動されてい

るところに、例えば朝、グラウンドゴルフをされているところには朝伺ったり、清掃活動のときには清掃活動の中に入らせてもらったりということをこの1年も心がけてまいっております。その中で、会員一人一人のお話なども伺いながら、今後その地区、地区に合った形でどういった支援ができるのかとか、どういったPRを行っていくのかというところで、町のほうでも表になつたり裏になつたりで支援できればいいなと思っておりますので、引き続き、そこは大事な分野だと捉えております。

○議長（重松一徳君）

佐々木議員。

○4番（佐々木教雄君）

おはようございます。

町長、お伺いします。

今回のこの組織、私、大変いいなと思っていたんです。町の今後の課題である高齢者福祉という部分で独立する、また、地域産業を強化するという意味での商工観光課、非常に私は大賛成で、将来見据えた組織であるというふうには捉えてはいるんですけども、1つだけお聞きします。

ここの、例えば11ページ、資料の中にはかの課の部分が載っている部分と載っていない部分があるんですけども、例えば、まちづくり課11ページの中に国際交流に関することという、いわゆるその課の守備範囲といいますか、担当でございますけれども、こういった細々した担当のところ、このバランス等々というのまで見直されたのかどうかということです。例えば、今言いました国際交流に関することというの、ちょっと私の概念からすると総務課が担当のほうがいいんじゃないのかなと。それともう1つが、非常にまちづくり課の守備範囲が広過ぎるかなと。もう1つが、定住促進課の守備範囲もすごく広いな、負担が大きいんじゃないかなと。例えば、コミュバスが今、定住促進なんですかけれども、商工観光課ができたということは、観光にもコミュバスが結びつけるということが考えられたんじゃないかなと、精査、研究いろいろ議論されてのことだと思いますけれども、このバランス、守備範囲のバランスというのはどういうふうにお考えだったんでしょうか、お願ひいたします。

○議長（重松一徳君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

これも質問の完全なる趣旨を理解、私ができるかどうか分かりませんが、今回、全体のこの事務分掌規程の見直しを見たわけではありません。だからそういう意味で言うと、必要なところを見たという、そういうことなんですが、その中で、国際交流を総務課という発想は私の中には一切ないです。そんなことしたら総務課の仕事がもうすごい肥大化して、総務課自体が1つの、何か3階全部総務課にしなければいけないぐらいになるようになるんじゃないかと思います。いわゆる、その他属しないみたいなものを、総括的なものを全部総務課だと言えば、まちづくり課どころじゃない大きい総務課ができてしまうと思います。それで今、何でまちづくり課に国際があるかというと、まさに協働のまちづくりということで、そういうふうにみんなで、全く男性も女性も高齢者も子供も障害者もそれから外国の人もみたいな、そういう中でまちづくり課にあると思っておりますので、まず、そこはそうでございます。

それから、まちづくり課の業務は確かに肥大化しているんですが、今回、国スポが抜けますので、そういう意味で言うと少し落ち着くかなと思いますので、また1年間やってみて考えていいかかなと思います。

定住は、仕事は確かに忙しいんですけども、範囲としては意外と私はほかの課に比べるとそんなに広くないかなと思っているところでございます。

お答えになっているかどうか分かりませんけれども、そういう感じでございます。

○議長（重松一徳君）

佐々木議員。

○4番（佐々木教雄君）

分かりました。

ちょっと私も全ての業務を把握しているわけではございませんので、いいかげんなことは言えないんですけども、見た目だけといいますか、はたから見ていて非常に偏っているかなとか、ちょっと疲れているなというのも見受けられるので、バランスのいい組織を来年に向けてお願いいいたしたいと思います。

以上です。

○議長（重松一徳君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

疲れているとか、そういう何ていうか、マイナスの話をぱっと入れ込まれるのは非常に問

題があつて、もし本当に疲れていると思われるんだつたら私に言ってください。そしたらその課に対して細心の注意を払いますので、何か一般論でそういうふうな感じで言わると非常にやりにくいので、よろしくお願ひします。

○議長（重松一徳君）

ほかにありませんか。なかつたら先に進みます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

ないようですので、議案第38号に対する質疑を終結します。

## 日程第2 議案第39号

○議長（重松一徳君）

日程第2. 議案第39号 基山町印鑑の登録及び証明に関する条例の一部改正についてを議題とし、本案に対する質疑を行います。質疑はありませんか。棄野議員。

○10番（棄野久明君）

これは行政手続における特定の個人の識別するためということで条例文が変わってきているわけですが、まずは、健康保険の被保険者証というのが、識別するのに、今まで大体健康保険証と、もしくは運転免許証とかそういったものでやられたと思うんですよね。それが、町長が適当と認める書類という少しばかしたような表現になっていますが、健康保険証に関してはマイナンバーカードを保険証等で使えるようなマイナ保険証ですか、こういった移行があるということで、具体的なそういったものの名前を使わなくてやっている理由というか、町長が認める書類としているところをちょっと説明願います。

○議長（重松一徳君）

藤田住民課長。

○住民課長（藤田和彦君）

町長が認めるものということですけれども、官公署から発行されたり発給された書類、そういうものが町長が認める書類というものになってくるかと思います。

今度発行されます資格確認書とか、あと介護保険の被保険者証、あと年金手帳とか、あと子供の医療受給者証、そういうものが該当するかと思います。

○議長（重松一徳君）

棄野議員。

○10番（棄野久明君）

特に住民課のほうが、この個人の特定が一番多く使われる窓口業務になってくるかなと思います。他の業務も当然本人確認をするわけですが、先ほど課長が言われたようなものになってくると思うんですが、窓口業務も一定の人、ある程度の方が専属的にはなってくると思うんですが、人が替わったり休んだりということで、そこの町長が認める書類、適當と認めるものになっているかどうかというのが分からない場合は、課長に問合せて判断もされると思うんですが、そういった具体的な、どれこれそれの書類を確認しなさいというようなものを持つっていくのか、そういった人のために。今度は分からないときは課長を通して下さいとか、そういった具体的な指示をされているのか、またしていこうとしているのか、そちら辺お願いします。

○議長（重松一徳君）

藤田住民課長。

○住民課長（藤田和彦君）

そういった確認書類につきましては、係内でまずもう協議して決めていきたいと思っております。その確認につきましては、担当係長と私の確認ということで行っていきたいと思います。

○議長（重松一徳君）

ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

ないようですので、議案第39号に対する質疑を終結します。

### 日程第3 議案第40号

○議長（重松一徳君）

日程第3. 議案第40号 基山町税条例の一部改正についてを議題とし、本案に対する質疑を行います。末次議員。

○9番（末次 明君）

これは私立学校法の一部を改正する法律ということで、提案理由に令和5年法律第21号の公布に伴いと書いてありました。令和5年の法律第21号というのを調べてみまして、ちょっと分からぬところがあるので教えていただきたいんですけども。

改正の趣旨については、社会の要請に応え得る実効性のあるガバナンス改革を推進するための制度改革であり、幅広い関係者の意見の反映、逸脱した業務執行の防止等を図るため、執行と監視・監督の役割の明確化・分離の考え方に基づきとあります。

町内には、文科省ですから私立学校法人といいましたら幼稚園と中高の学校法人があるかと思いますけれども、この法律については、基山町はどれぐらいの関わりがあるんでしょうか。何かこの法律によって基山町が実際に何かやらなくちゃいけないこととかあるんですか。ちょっと分からぬので教えてください。

○議長（重松一徳君）

古賀税務課長。

○税務課長（古賀満宏君）

今回の税条例の改正につきましては、私立学校法の一部を改正する法律が施行されたことに伴うものなんですけれども、こちら私立学校法がかなり大幅に改正されております。それが令和5年になっているんですけども、この頃に私立大学で不正経理の問題とかいろいろあったために、ガバナンス改革が行われるためにかなりな追加の項目が出てきております。この私立学校法に関しましては、町内の私立学校法人も対象になるんですけども、理事とか理事会とか監事、評議委員会とかそういうものを全て設置して、いろんな禁止事項とかもなっているんですけども、それが令和5年に公布されて、令和7年の4月に施行されるということで2年間猶予がありましたので、その間に、それぞれの私立学校については対応を行って、この法改正に対応するようにされているものと思われます。今回、税条例の改正も施行に伴いまして、今回4月1日からですので、周知期間を持たせるということで、この12月に上程しているものでございます。

○議長（重松一徳君）

末次議員。

○9番（末次 明君）

それでは、町長にお聞きしたいんですけども、基山町には私立の幼稚園、それから学校法人、私立の中高の法人がございますけれども、存続するということは非常にありがたいことなんですけれども、基山町の職員なり町長がさっき言われた中で、関係者の方が私立学校の理事、理事会、監事及び評議員、評議委員会などに関わってあるのかなというのがちょっと気になるんですが、今現在、何かに関わってございますか。

○議長（重松一徳君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

東明館学園の評議員を私、やらせていただいております。今回の私立学校の改正絡みで会議とか評議委員会とかも開かれまして、様々な改正の説明がありましたが、町に関係があるのないと思います。もともと町に認可権限もございませんし、指導権限もないで、そこはないというふうに思っております。

あと、幼稚園については、ちょっとあれですけれども、幼稚園も直接、今、県が指導も含めてやっていただいているので、そちらのほうはちょっと私の中でどれだけ変わったのかというのが知識がないんですけれども、そういう感じでございます。

○議長（重松一徳君）

末次議員、3回目です。

○9番（末次 明君）

町長、評議員になっているということであると、評議員の仕事の1つとしては、例えば幅広い関係者の意見の反映、逸脱した業務執行の防止等に努めるというふうになっておりますから、基山町の町長として、しっかりととした意見なりを反映させて、今後とも私立の学校法人が健全に経営されていくように支援していただきたいと思います。お願いします。

○議長（重松一徳君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

全ての会議には出席できていませんが、4分の3ぐらいの確率で出席させていただいている、意見質問等あまり皆さんされませんので、大体私がするパターンが多うございます。それで、ほかの評議員の皆さんと横の連絡を取っていきながら、東明館が最近少し明るい感じになってきているので、基山が盛り上がるためにも東明館がやっぱりあり続けることが大事かなと思っていますので、そういう視点で頑張っていきたいと思っています。もちろん、町としての公正中立な立場の観点の中でということで考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（重松一徳君）

ほかに質問、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

ないようですので、議案第40号に対する質疑を終結します。

#### 日程第4 議案第41号

○議長（重松一徳君）

日程第4. 議案第41号 基山町子どもの医療費の助成に関する条例の一部改正についてを議題とし、本案に対する質疑を行います。質疑はありませんか。棄野議員。

○10番（棄野久明君）

議案資料の16ページをお願いいたします。

○議長（重松一徳君）

ちょっと待ってください。いいですか、はいどうぞ。

○10番（棄野久明君）

ここに受給資格証等々で条例文の変わった部分があるんですが、まず確認ですが、子供の医療費の助成に小学生がもう対象になったということから、第2号対象者が条文に加えられたところと思っております。県外指定保険医療機関で受診した場合も、この場合は現物給付がされると思っているところですが、それでよろしいでしょうか。

○議長（重松一徳君）

山本こども課長。

○こども課長（山本賢子君）

今回の改正により、令和7年1月1日以降の受診分につきましては、小学生以上の受診の方も窓口で支払いの要らない現物給付になるということでございます。

○議長（重松一徳君）

山本こども課長。

○こども課長（山本賢子君）

すみません。6つの県外の指定医療機関のうち聖マリア病院と久留米大学病院、この2つの病院が佐賀県が進めましたその制度に前向きにお応えいただけるということで、その2つの病院について現物給付化が可能となりました。

○議長（重松一徳君）

棄野議員。

○10番（棄野久明君）

認識が間違いの部分がありました。小学生以上ですね。

何らかの形で、都合で、今2つの医院も追加されていますが、それ以外のところで受診した場合、そのときは現物給付じゃなくて償還払いという形では受診できるんでしょうか、そこを確認お願いします。

○議長（重松一徳君）

山本こども課長。

○こども課長（山本賢子君）

県外の医療機関につきましては、6つの指定医療機関のほかにもたくさんの医療機関ございますので、県外の医療機関で受診された場合には、一旦窓口でお支払いいただきまして、その支払った領収書を基山町こども課の窓口に申請をしていただく償還払いということで、引き続き全額無償化ということで対応させていただきます。

○議長（重松一徳君）

ほかにありませんか。中村議員。

○5番（中村絵理君）

おはようございます。

幾つか、どうしてもらちょっと私はよくまだこの経緯というんですか、分からぬ。もう一回再確認をしたいんですけども、今回、隣の県の聖マリアと久留米医大の病院で現物支給、基山町内と同じような措置を取るということで、これはもう全然ありがたい話だと思うんですけども、その中の、基山町内だったらそのままチェックが行き届いて、そのままの最後の保護者への医療費の御連絡とかそういうところまで行くんじゃないかなという、すみません、あやふやですね。すみません、ちょっともう一回言い直します。

まず、保護者への全額の医療費、どれだけかかったかということは、基山町内でも今度の聖マリアとか久留米大学でも同じように、後日御連絡は行くんでしょうか。それとも、全然、現物支給として、一体幾ら私たちが、要は今まで負担していた分とかそういうのが分からぬ。そのまま過ぎ去っていくものなんでしょうか。そのところは医療費とかも私たちこのくらい年間かかりましたよとかいうのは来ますでしょ、そういった類いは、この場合は18歳まではどうなるんですか。

○議長（重松一徳君）

山本こども課長。

○こども課長（山本賢子君）

子供を医療機関に連れて行かれて受診をされたときに、もらわれる領収書にはもう無償化ですので、金額はゼロ円ということで表示をされておりますので、そのとき自体は、保護者としてはどれだけの医療費を負担されたかというのは、もちろんゼロですので、分かられないと思います。そのほか、社会保険などで国保もでしょうか、すみません、ちょっとはつきりしませんけれども、社会保険などで、年額社会保険から支払われた医療機関の1年間の明細書といいますか、機関ごとの医療費の説明のようなものにつきましては、社会保険料から支払われた医療費の明細のようなものは保護者のお手元には届くのではないかと思います。

○議長（重松一徳君）

中村議員。

○5番（中村絵理君）

なんか、なかなか微妙な、微妙じゃないですか。私の中では、要は、全部、どのくらいの医療費を自分のところが使ったのかということが、やっぱり最終的には使った人間というか、そういった人たちには帰ってくるのが当たり前ですかね、来るんですね。そうすればそれはいいんですけども。もう1つ、これは例えば、久留米大学とか聖マリアで現物給付をしたと。それはどういう経緯をたどって行政の支払い措置というか、そこまで行き着くのかというのは、基山町内と一緒に認識でよろしいでしょうか。

○議長（重松一徳君）

山本こども課長。

○こども課長（山本賢子君）

お金の流れといいますか、そのことでお話をさせていただきますと、受診されると医療費が通常はかかります。そのかかる医療費は、通常ですと、私たち大人ですと3割は自分たちが支払いまして、あの7割はそれぞれ加入している健康保険のほうから病院のほうに支払いになります。それで、病院としては10割の診療費をもらわれるわけですけれども、子供の医療費の現物給付につきましては、窓口での支払いが必要ございません。病院からは同じように保険医療機関に7割分を請求をされます。あの残りの保護者から取るべきあの3割は、今回の場合は県外の医療機関ですので、佐賀県の国保連合会の事務局を通して、基山町へ全額を請求されるというような、そういう流れになっております。

以上です。

○議長（重松一徳君）

中村議員、3回目です。

○5番（中村絵理君）

大変いろいろな経緯をたどって、これだけのことがなされるんだなということにちょっと驚きもし、いろいろ大変ではございますけれども、担当課の方も、ぜひ今後とも皆さんのお子たちのためにもよろしくお願ひしたいと思います。ありがとうございます。

○議長（重松一徳君）

ほかにありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（重松一徳君）

ないようですので、議案第41号に対する質疑を終結します。

#### 日程第5 議案第42号

○議長（重松一徳君）

日程第5. 議案第42号 公用車の事故に係る損害賠償の額の決定についてを議題とし、本案に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（重松一徳君）

ないようですので、議案第42号に対する質疑を終結します。

#### 日程第6 承認第5号

○議長（重松一徳君）

日程第6. 承認第5号 専決処分の承認を求めるについて（令和6年度基山町一般会計補正予算（第4号））を議題とし、本案に対する質疑を行います。議案書の7ページをお開きください。ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（重松一徳君）

8ページ。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（重松一徳君）

9ページ。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（重松一徳君）

10ページ、11ページまで。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（重松一徳君）

次に、事項別明細書に入ります。

事項別明細書の3ページをお開き下さい。

歳入、15款3項1目、3ページありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（重松一徳君）

4ページ。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（重松一徳君）

5ページ、歳出です。いいでしょうか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（重松一徳君）

6ページ。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（重松一徳君）

7ページ以降。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（重松一徳君）

ないようですので、承認第5号に対する質疑を終結します。

#### 日程第7 議案第43号

○議長（重松一徳君）

日程第7. 議案第43号 令和6年度基山町一般会計補正予算（第5号）を議題とし、本案に対する質疑を行います。

議案書の12ページをお開きください。12ページありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（重松一徳君）

13ページ、歳入。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（重松一徳君）

14ページ、15ページ、歳出。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（重松一徳君）

16ページ、債務負担行為。いいですか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（重松一徳君）

17ページ、地方債補正。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（重松一徳君）

次に、事項別明細書に入ります。

事項別明細書の3ページをお開きください。

歳入、13款1項5目。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（重松一徳君）

3ページ。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（重松一徳君）

4ページ、ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（重松一徳君）

5ページ、国庫支出金。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（重松一徳君）

6ページ、県支出金、いいですか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（重松一徳君）

7ページ、同じく県支出金。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（重松一徳君）

8ページ、財産収入。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（重松一徳君）

9ページ、寄附金。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（重松一徳君）

10ページ、繰入金。いいですか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（重松一徳君）

11ページ、諸収入。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（重松一徳君）

12ページ、同じく諸収入。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（重松一徳君）

13ページ、町債。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（重松一徳君）

歳出に参ります。

14ページ、議会費、いいですか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（重松一徳君）

15ページ、総務費。中村議員。

○5番（中村絵理君）

すみません、こちらの総務費の1項総務管理費の7番目交通安全対策費で、こちらがラバーポールを10本ということで14万8,000円が計上されております。この件で、ラバーポールを10本ということですけれども、こここのところ、ドラッグストアモリから今町の道路を向こうの田代というか、弥生が丘のほうに行くところにポールが7本ぐらい立つとるでしょ。多分、あれ基山町がつけてくださったもの。あそこがかなり今のところ、ちょっと見とるとぼろぼろになってきとるんです。あのおかげで、住民の方々が非常に助かっているというようなことは伺っておりますけれども、こういった場所の把握はどういうふうにされているのかなと思って、ちょっとお尋ねします。

○議長（重松一徳君）

藤田住民課長。

○住民課長（藤田和彦君）

そういういた破損等の把握につきましては、住民課のほうで現地行く際に通つたりしたときに確認したりをしております。また、住民から御報告があれば確認に行って、そういうところで把握をしております。

○議長（重松一徳君）

中村議員。

○5番（中村絵理君）

手前から1本目、2本目とかが相当劣化しとるんですね。だから、ちょっとそこら辺も見に行っていただいて、今後、ほかにも多分そういうところがあるんじやないかと。たまたま私はそこを見つけたんですけども、ちょっとそういう場所があれば隨時交換していただいて、事故のないように、ぜひお願いをしたいと思っております。

○議長（重松一徳君）

ほかにありませんか。15ページです、15ページ全般。中村議員。

○5番（中村絵理君）

度々すみません。

5番目の財産管理費の12番目の委託料、樹木養生等の業務委託料で、これけやき台北部環状線の辺りの高木の剪定と伺っております。こここのところはいつ頃、大体開始されて、いつ頃ぐらいまでに終わりますでしょうか。相当もう何年もお願いをして待っているので、やつと来たのかなと思うんですけども、今後のスケジュールなどあったら教えてください。

○議長（重松一徳君）

吉田財政課長。

○財政課長（吉田茂喜君）

樹木養生等業務委託料、今回、12月補正にて、けやき台の北部環状線沿いの高木について予定しております。一応、予算の承認をいただいて、1月から3月にかけて枯れているものやちょっと大きく茂っているようなもの、それを予算の都合もありますので全部ではないんですけども、そういういた目立ったところにつきましては対応する予定としております。

○議長（重松一徳君）

中村議員。

○5番（中村絵理君）

建設課だと思ったら、財政課でした、すみません。

もう大分前から、2年、3年前からお願いしているのもいまだに実行されずといったのもありますし、そこを見ると、特に1丁目のなるおさんのところからのあそこの2本、相当住民の方々もちょっと今ぼろぼろになってきて不安がっておりますので、ぜひ、なるべく早く、安心と安全のためによろしくお願いしたいと思います。回答は要りません。

○議長（重松一徳君）

ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

16ページ、8目から15目まで、16ページ全般。いいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

17ページ。末次議員。

○9番（末次明君）

税務課長にお伺いいたします。

2款2項1目の税務総務費、委託料の地図訂正委託料で、図面の訂正ということでしたけれども、もう少し詳細を知りたいんですけども、教えていただいていいでしょうか。

○議長（重松一徳君）

古賀税務課長。

○税務課長（古賀満宏君）

こちらの地図訂正委託料なんですけれども、国土調査の成果に誤りがあったときの訂正するための委託料となっております。相談があったところが、こちらの土地が地上権の設定が国土調査を前にされておりまして、国土調査後に地上権が国土調査前の時点と違うような設定になってしまっていたため、地図訂正をするものでございます。この地図訂正委託料は毎年当初予算で若干持っておりますけれども、今回、線と線を結ぶところ、結線の誤りではなくて、新たな点を作らないといけないために若干費用がかかりますので、今回、この12月で補正させていただいて、年内に訂正をする予定としております。

○議長（重松一徳君）

末次議員。

○9番（末次 明君）

ありがとうございます。

それで、古賀税務課長が日頃から税を徴収するというところの基本的な考え方をちょっとお伺いしたいんですけども、税は公平性がありますから、もう公平に、例えば固定資産税にしても建物、土地をきちんと特定して、誰のものか、どういう形なのかというのも見極めて100%徴収していただきたいわけなんですねけれども、費用対効果というのもあるんですが、私は費用対効果よりも税は公平性、仮に1,000円の税の未納があれば、やっぱり、仮に1万円かけても徴収しなきゃいけないときはあると思っておりますが、全体の税を税務課長としてやってある場合の心構えというのは、どういうお考えでしょうか。費用対効果、ちょっと難しいことすみません。

○議長（重松一徳君）

古賀税務課長。

○税務課長（古賀満宏君）

議員おっしゃられるように、税はもう公平に徴収しないといけないというのは重々承知しております。

今、税務課では、どのような方にも督促状などを送って連絡、それで納めていただける方はいいんですけども、それでもなかなか連絡がない方とかは訪問したりとか電話をかけたりとかして、できるだけ会うように、直接会ってお話をするようには行っております。なかなか皆さんお仕事されていて役場に来れないとか、なかなか納められないという方に関しま

しては、基本的には、役場の開庁延長日、土曜日とか火曜日の延びているときとかにはその時間に来ていただくと、税務課の職員も残って対応しますよということは言っているんですけども、なかなかその時間もできない方とかいらっしゃいますので、そういった方に関しては、個別にどの日のどの時間なら来れますかということで、その方が指定する時間に税務課の職員が待って対応する場合もありますので、そういった、やはりその手間はかかるんですけども、一度話して、なぜ納めることができないのかという理由を聞いたりとか、そういった無理に徴収するわけではございませんので、一応話を聞いて、少しずつ分納していくだいたりとか、そういうやはり納税意識を高めるような取組をずっと行っているところでございます。

○議長（重松一徳君）

ほかにありませんか、いいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

では、18ページ。佐々木議員。

○4番（佐々木教雄君）

18ページ、コンビニ交付の手数料7万1,000円ということなんですけれども、コンビニ交付が始まって、非常に利便性が高くなったと思うんですけれども、年間の数、どのぐらいになりそうなのか、分かれば教えていただきたいんですが。

○議長（重松一徳君）

藤田住民課長。

○住民課長（藤田和彦君）

ちなみに、令和5年度につきましては、戸籍が313件、住民票が1,263件、印鑑証明が917件、附票が25件、全部合わせますと2,518件の件数がございます。

令和6年度の10月までの実績、戸籍全部で142件、住民票が826件、印鑑が590件、その他附票で20件、合計の1,578件、これが10月末現在でございます。

○議長（重松一徳君）

いいですか。ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

では、19ページ、総務費、統計調査費、ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（重松一徳君）

20ページ、社会福祉費全般。中村議員。

○5番（中村絵理君）

20ページの民生費、3款1項社会福祉費の5目防犯対策費、こちらすみません、住民課長、もう一度お尋ねをいたします。

こちらの修繕料、防犯灯の修理が100万円超えての計上となっております。このところ、20ページの防犯灯の修理という御説明だったと思うんです。こちらは多分、防犯灯の修繕とかは区長たちから申出によって隨時交換していくものだと理解をしておるんですけども、1か所当たり、大体このLEDとか何か取り替えるとかそういうのは幾らぐらいかかるものなんでしょうか。

○議長（重松一徳君）

藤田住民課長。

○住民課長（藤田和彦君）

すみません、ちょっと1か所当たりが今のところ手元に資料がございませんので、申し訳ございません。この107万9,000円については、前半の実績と今後の見込みによりまして計上しているものでございます。（「大体で分かります」の声あり）

○議長（重松一徳君）

藤田住民課長。

○住民課長（藤田和彦君）

6年度の実績です。12月3日までの現在で、蛍光灯からLEDに換えたものが48件、LEDからLEDに換えたのが28件、あと水銀灯をLEDに換えたのが1件ございますので、（「割ればいい」「合計で」の声あり）

○議長（重松一徳君）

後でいいですか。（「はい」の声あり）

後で答弁お願ひいたします。

○住民課長（藤田和彦君）

中村議員。

○5番（中村絵理君）

実は、これ今ちょっと計算したら77か所ぐらいになるんですけども、この時期に100万円単位の予算を使って何か修繕をするようなか所があるんだろうかというふうにちょっと思ったんです。だから、そのところを教えて欲しかったんです。

○議長（重松一徳君）

藤田住民課長。

○住民課長（藤田和彦君）

大きな修繕か所でございますけれども、前半のほうに、けやき台の電柱1本から7か所ぐらいに電源を取っているところがございまして、その修理の金額が約60万ぐらいかかりましたので、それが1か所前半でちょっと大きく使用したところでございます。ですので、後期の部分につきましてちょっと足りなくなっているという状況でございます。

○議長（重松一徳君）

いいですか。中村議員、3回目です。

○5番（中村絵理君）

じゃあ、後でちょっとその内容を教えていただけたらと思います。よろしくお願ひします。

○議長（重松一徳君）

いいですか。ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

21ページ、民生費、1目、2目、4目、5目。21ページ全般、いいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

22ページ、衛生費、1目、2目、3目、4目。22ページ全般、いいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

23ページ、いいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

24ページ、農林水産業費2目、3目、5目。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（重松一徳君）

次、行きます。

25ページ。天本議員。

○6番（天本 勉君）

担当課、早速対応していただき、ありがとうございます。

その2番目の3目の森林整備業務委託料、ちょっともう1回、場所と今後の予定をちょっとお願いいたします。

○議長（重松一徳君）

大石産業振興課長。

○産業振興課長（大石 顕君）

森林整備事業委託料につきましては、現在の予定の場所につきましては、町道うそん谷線周辺の森林を予定しております。ただ、所有者等の確認が必要ですので、今後議決をいただいた場合、すぐさまに現地確認と所有者の確認を行いまして、森林委託を決定して調査、間伐関係、倒木へのかかり木等の撤去を行うようにしております。ただ、所有者等の意向でできない場合については、予備でほかの場所の選定のほうも、一応考えているところでございます。

○議長（重松一徳君）

大石産業振興課長、資料の24ページですね。事業説明書。これを少し説明してください。

大石産業振興課長。

○産業振興課長（大石 顕君）

資料24ページの説明ということで、お願いいいたします。

こちらの分については、手入れの行き届いていない森林につきまして、間伐により森林の整備を実施するものでございます。

特に、今回選定しているところにつきましては、住宅や道路、生活圏に近いところのほうを選定しております。これは以前から答弁等もしております地域林政アドバイザーの調査の内容であったり、私どもが日頃からの現地確認関係を行いまして今回、この場所を選定しております。災害時に、特に被害が想定されて、住民生活に影響があるようなところを選定しております。併せて、所有者不明で管理されていない、そういうところの探索も同時に

行っていく予定でございます。

現在、予定では森林整備実施面積が1ヘクタールから3ヘクタール程度、これは所有者の意向とかそういったところであったり、現地調査をした上で面積は確定させていただきますので、おおよその面積という形で想定しているところでございます。

総事業費につきましては、150万円全て森林環境譲与税基金繰入金の財源で充填させていただくようにしておるものでございます。

○議長（重松一徳君）

ほかに質問ありませんか。棄野議員。

○10番（棄野久明君）

今の説明の中ありました、この事業説明書の中で、所有者不明の山林とちょっと説明あったと思うんですが、税務に関する事もあるんですけども、そこら辺の調査というのはやられないですかね。それとも、もう本当に非常に難しいものか、どのぐらいの物件があるて、どのぐらいの面積があるのか分かりますか。

○議長（重松一徳君）

大石産業振興課長。

○産業振興課長（大石顕君）

詳細に申し上げますと、先ほど議員おっしゃいましたように、税関係とかそういったところとの整合とかそういったところも調査はしております。ただ、実際、調べてみないと基本的にほぼ全ての森林において何らかの手がかりはある状況ではございます。ただ、その中でもなかなか手がかりがあっても難しいんじゃないかなというところで、森林整備が必要じゃないかと、アドバイザーの調査業務の中で必要じゃないかというところが大体約4ヘクタール程度ございます。その中で、実際森林整備を進めていく上では、今は課税上であったり登記簿上だったり、名義のほうは記入されているけれども実際探索してみると全くそこは途切れてしまうような状況もございますので、恐らくそれ、今想定している面積よりは大きくなつてくるのかなというふうに、現時点ではそういった形で考えてございます。

○議長（重松一徳君）

棄野議員。

○10番（棄野久明君）

それから、今回は、この調査は災害の発生を防止する目的が入っていると思うんですね。

その中で、生活圏の近い所有者の場所からまずは調査していくということで、この調査が今年度の調査ですけれども、来年度以降また計画していくのか。

それと、生活圏に近いところの人がそういった情報を知ると逆に整備しなくなるのではないかなと、町がしてくれるという感じになってくるとまた不都合が出るのではないかなど。そこら辺は課長としてはどう思われますか。

○議長（重松一徳君）

大石産業振興課長。

○産業振興課長（大石顕君）

次年度以降につきましては、一応担当課としては、こういった形で生活圏に近くで緊急性が高いものというところの森林整備の一つの方向性と、もう一つ、長期的に見て防災に強い森林を育てていくための森林整備と、2通りの考えを今のところは持っております。それのうちの一つの、先のほうに述べたほうの緊急性が高いほうの整備を今回やってみて、翌年度以降はそれをどういった形にしていくかというところを当初予算関係のほうで今内部で検討しているところでございます。基本的には、両方のほうで進めていきたいという意向ではございます。

後のほうの質問につきましては、そういった可能性もありますけれども、基本的には緊急性が高いというところで町としてやっていくべきところはやっていきたいというふうに考えておりますけれども、そういったところは広く、どこでもかんでもという形にならないような仕組みを今内部のほうでは検討していきたいなと。例えば、地区からの要望を受けて、その中から優先順位を決めるとか、誰かれ要望を全て受けるじゃなくて、優先順位を決めて、そういうなものを進めていきたいというふうに考えております。

○議長（重松一徳君）

末次議員。

○9番（末次明君）

所管ですけれども、松田町長にお伺いいたします。

まず、資料の24ページを見ていただきたいんですけども、この財源内訳なんですけれども、繰入金ということで、森林環境譲与税基金から150万円使ってはあるんですが、私はこの使い方に疑問を持っているので今回質問させていただきます。

林野庁が、森林環境譲与税の使い方については、伐採や人材育成、担い手の確保、木材の

利用の促進や普及促進等の森林整備及び促進に関する費用に充てることとしております。この森林環境譲与税基金の使い方ですが、私は、今回のような森林整備事業に使つていては、基山町に入つてくる基金の額からいって、とてもじゃないけれども幾ら基金があつても足りないというふうに思つております。今回の事業内容の概要は、手入れの行き届かない森林で、住宅や道路等の生活圏に近いもの、災害時に被害が想定されるもの、所有者不明で管理がされないものという、非常にどちらというと後ろ向きな考えのところに金を使うわけですね。そう考えると、災害時に被害が想定されるようなものをこの基金を使っていいかということなんですけれども、私は、災害が起つりそうなところは国県から別な予算を持ってきて使うべきではないかというふうに思つております。

だからといって、このような森林を放置しろと言つてはいるわけではなくて、先ほど棄野議員がおつしやつたように、まず森林の所有者責任を問う、徹底的にその所有者を調べていただいて管理責任を問うということと、それから、今回のところは、特に大きな予算に今後なつっていくという可能性があれば、それは別に、本当に十分に検討をした上で別のところから予算を持ってきていただきたいのですが、松田町長はどうお考えでしょうか。

○議長（重松一徳君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

まず、いろいろありますけれども、一つは、別のところの予算なかなかないというのが一つですね。それから、当然ながら今回のようなもの、それから里山開発みたいなそういう感じのもの、もしくは人材育成、研修事業的なもの、いろいろなものにこれからこの森林環境譲与税は使っていくというふうな、そういう感じのことを考えております。

私としては、特に危なくて所有者不明のものを最初にとにかくやってよという話で言ったつもりなんですけれども、この資料の一番下に、括弧書いて、「検索から実施」と書いてあるのがちょっと意味が不明なので、後で担当課に聞かなければいかんなんと思っているところなんですけれども。

まずは、やっぱり、棄野議員と末次議員がおつしやつたように、持ち主が負うところのやつを、しかも人里近くのやつを町が私はやる必要はないと思っているので、持ち主が分からぬようになつてしまつてはいるやつは誰もやつてくれないので町がやらなければいけないというスタンスを持っていますので、そこはまた議会が終つた後、担当課とはやりますけれども。

ども。

それから、質問については今言ったように、こういう、後ろ向きかどうかは、前向きだと  
思いますけれども、いわゆる後ろ向き的なもの、それから前向きなもの、人材育成的なもの、  
みんな上手に組み合わせてやっていくのがこの森林環境譲与税だというふうに思っておりま  
す。

○議長（重松一徳君）

末次議員。

○9番（末次 明君）

私は最初からこの基金、森林環境譲与税が導入されたときから、基山町には、人口比と森  
林の面積比で入ってくるので、そんなにたくさんのお金は入ってこないなということで、特  
に森林のない町のほうの考え方をすると、何に使っていいかということになると、やっぱり  
私は子供たちの教育とか担い手の育成という、原点に返ったような対策を基山町では、これ  
はもう100%使っていくということを私はこれからも事あるごとには訴えていきたいと思  
いますけれども。そういうふうな使い方というのを、町民の意識を変えていただく意味で、町  
長にもう1回、森林に対する、今度農林課もできますから、農林課のミッションをその辺に  
きちんと捉えていただいた上で森林環境譲与税の使い方を検討してほしいんですけどもい  
かがですか。

○議長（重松一徳君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

繰り返しになりますが、里山的な、里山を使った子供たちの啓発、普及、それから森林に  
関する人材育成事業的なものにもこれからやっていくことは考えておりますし、ただ、私の  
イメージで一番、なんやかんや言って大事なのは、やっぱり危ないところで持ち主不明なと  
ころがあったら最初にそこをやんなきやいけないよという話をずっと言い続けているんで  
すよね。今回は150万円、まだ少なくとも今の段階でももうちょっと基金は積み増しされてい  
ますので、これからも毎年少しづつ積み増しされていきますので、今、末次議員が言われた  
ことのほうにぜひ早くいきたいと思いますが、とりあえず一遍やってみなければいけない、  
私はとにかく今年度中にやらなければいけないと、前の一般質問で天本議員に年度中にやる  
じゃん、言ったじゃんみたいな話で今回ここあるようにしているんですけども、ただ気に

なるのは括弧の「検索から実施」という、何かこれがちょっと気になるところなので、また後で聞いてみたいなと思っています。

今言われたように、基山町らしい森林環境譲与税の使い方、これに、基山町にはかいろう基山さんであったり、それからコカ・コーラとの連携事業であったり、様々な広がりもありますので、そういうしたものと一緒に連携できるような、そんなことを将来的に考えていきたいと思いますので、末次議員の期待を裏切ることはないと思います。ただ、ここはこういう形で今回はまずやらさせていただくということで御理解いただければと思います。

○議長（重松一徳君）

ほかにありませんか。26ページ。商工費。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

26ページまで休憩に入ります。

11時から再開いたします。

～午前10時48分 休憩～

～午前11時00分 再開～

○議長（重松一徳君）

休憩中の会議を再開します。

藤田住民課長から発言を求められておりますので、それを認めます。藤田住民課長。

○住民課長（藤田和彦君）

先ほど中村議員から御質問がございました3款1項5目の修繕料の部分ですけれども、防犯灯1基当たり、平均しますと3万5,945円ということになります。今回の補正予算で計上している部分につきましては、約30か所程度の予算金額となります。

以上でございます。

○議長（重松一徳君）

では、次に行きます。

事項別明細書、27ページ、土木費1目、2目についてありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

28ページ、土木費1目、次に行きます。

29ページです。

土木費の住宅費 1目、3目。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

30ページです。

消防費 1目、2目。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

次に行きます。

31ページ、教育費 2目、3目、いいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

32ページ、教育費 1目、2目、4目。工藤議員。

○1番（工藤絵美子君）

10款2項1目10節の消耗品費の分とあと修繕料の分なんですけれども、1点目が消耗品費の内訳のところで、印刷などということで先日説明を受けておりましたけれども、学校教育のDX化、タブレットも持ち帰りになっているんですけども、印刷トナーの購入の補正が出るということは、紙の印刷がまだ減ってきていないのではないかという印象を受けたんですけども、その辺がどうなっているのかというのが1点と、あと資料の30ページなんですけれども、修繕料の分の小学校の屋根の部分のエキスパンションからの雨漏りの分で修繕が入ると思うんですけども、これは子供のほうからも2階のトイレの前が雨漏りしているんだという報告を以前から受けていたんですけども、小学校建設から約15年というところなんですけれども、その雨漏りの原因は何なのかというところと、設計とか工事に問題がないのか、この間、大きな地震があったとかということでもないですし、ちょっと私は建設とかその辺のことはよく分からんんですけども、15年で雨漏りがしたというところで、ほかの部分にまた出てくることがないのか、その辺ちょっと詳細説明ができるればお願いいたいします。

○議長（重松一徳君）

古賀教育学習課長。

○教育学習課長（古賀 浩君）

まず、1点目の印刷関係のトナーですが、もともと経済的に使うことから、特にDXも今始まっておりますので、そういう形で一応印刷物も減らしていくという取組をやっております。そういう中で、もともと当初予算から抑えた形でさせていただいております。一方で、実績として必要なものは印刷で出しておりますので、その辺で今回、実績から不足が出ておりますので、お願いをしているという部分でございます。この12月にお願いするに至ったのは、そういうふうに、ある程度抑制といいますか、効果的にしていくために抑えた形で予算をお願いしておりますので、今回、実績に応じた形で、また見通しでお願いをしているという形になります。

それからエキスパンションの件ですが、これは基山小学校の2階の北側のつなぎ目になります。もともと、学校が言わば耐震上の形で分かれた形をエキスパンションという部品でつなぎ目を覆うような形になっております。これは地震等の構造体の分離とか、あるいはこういうところは分離されておりますので、シール材といいまして、雨漏りが入ってこないようになりますが、ただどうしても大きな部品ではないので、特に直射日光等が当たる、あるいはそのシール材が劣化するというのがありますので、通常の雨ではないんですが、やはりどうしても雨の降りが大きくなりますと、浸透して漏れてくるというのがございますので、建物の問題ではないと見ております。あくまでも、そういう部品のシール材等の劣化から生じているものということで修繕を考えております。

○議長（重松一徳君）

工藤議員。

○1番（工藤絵美子君）

印刷の部分に関しては、まだまだ宿題でタブレットということがまだないクラスもございますので、そちらのほうを進めていって、トナーレスとかその紙の資源の削減にもなっていけばいいかなと思っています。

屋根の部分に関しては、そういう熱だったりとかいろんな外部からの刺激でそうやって度々雨漏りが起こると、それもそれで問題になるかと思いますので、点検等しっかり行っていっていただければと思います。

答弁は結構です。

○議長（重松一徳君）

ほかにありませんか。32ページ。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（重松一徳君）

次に行きます。

33ページ、教育費1目、2目。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（重松一徳君）

34ページ、教育費1目、2目、3目、4目、5目、34ページ全般。水田議員。

○2番（水田志保君）

すみません、所管ではございますが、町長がいらっしゃるときにと思いまして伺います。

ガイダンスセンター建設に対しての町長のお考えといいますか、構想といいますか、イメージといいますか、そういういったものがございましたらお聞かせください。

○議長（重松一徳君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

昨日も創作劇があったんですけども、皆さんに基山知っている人、基山知っている人、基肄城を知っている人とずっと呼びかけたら、基肄城を知っている人がほとんどなんですね。恥ずかしながら、私が小さい頃、基肄城知らなかつたです。多分、末次さんもそんなに知らなかつたと思いますし、天本さんも知つてた、さすがですね、さすが水門前。ぐらい、もう町民のほとんどが知つてゐるみたいなそういう世界になつておりますので、そういう意味では、基山の文化と歴史、歴史と文化をまさに引き継いでいくようなそういう機関、また加えて、観光とは言ひませんが、基山を全般的に知つていただくような、そういう機関としてガイダンスセンターがあつたらいいというのは、もうもともとのこの歴まち事業をやるときから考えていたところでございます。それが最初は基肄城だけをターゲットにしていたんですけども、基肄城だけではなく、大興善寺であつたり、基山には数多くの荒穂神社であつたり、いろんな施設がありますので、そういうところでいうと、あまりこう基肄城の近くに建ててしまうともう基肄城だけになつてしまつますので、もっと手前にということでいろいろ探していたところ、以前は駄目だと言つてた図書館で何か可能性があるという、今、話になつてきているので、中央公園の一角ですね、図書館の一角というと図書館の中に

つくるみたいなので、中央公園の一角で、そういう町内の人も、それから町外の人も立ち寄っていただいて、基山ファンがどんどん増えるような、そういう場所があつたらいいなと思いつながらも、やっぱり場所大事なので、これからきちんとこの調査で、その辺のところを調査させていただきたいなと思っているところでございます。

○議長（重松一徳君）

水田議員。

○2番（水田志保君）

ありがとうございます。

以前、町長、基肄城、基山が見えるところにできればいいなということをおっしゃっておりましたが、このお考えにお変わりはございませんか。

○議長（重松一徳君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

基山は大体のところから見えるんですけども、その見え方にもよりますけどね。だから、いろいろ今場所を当たっているんですけども、今、当たっているところが必ずしも見えないかなというような感じもしますので、なかなかあちらを立てればこちらが立たずみたいなところがあるので、今の段階で基山が必ずしも見えるかどうかというのは、間に入る障害物とかの位置もありますので、現段階でははっきりはしないです。ただ、現実に場所がはっきり今決まっているわけでは本当にございませんので、その辺のところも含めて、また検討させていただければというふうに思います。

○議長（重松一徳君）

いいですか。松石信男議員。

○12番（松石信男君）

5項の文化振興費で修繕料と燃料費で、たしか修繕料は町民会館に授乳室か何か設置するということで、それはそれでいいし、特に私が思っているのは、災害の場合の避難のときに、非常にこういうのは求められているのかなとちょっと思ったんですが、これを設置すると88万で大した予算ではないんですね。もうちょっとその辺の、これを設けると至った経緯と、どの辺どうされるのか、詳しくちょっと説明してください。

○議長（重松一徳君）

井上まちづくり課長。

○まちづくり課長（井上信治君）

町民会館の授乳室につきましては、大きなイベント等あるときとか事務所内のお部屋をお使いいただいたり、多目的の部屋を空いているお部屋を使っていただいたりというような形で対応しておりました。災害のときとかも事務所内の空いている部屋を使っていただいたりしておりました。

今回、町民会館入って右側のところに自動販売機を2台設置しておる部屋がございましたけれども、販売の本数の影響等もありまして、まちづくり自動販売機2台入っていたんすけれども、1台にするということでございましたので、もう1台新しく持ってくるよりも、その1台を今、事務所の前に動かしております。そのほうが目立ちますし、売上げも上がるということもありまして、そちらに移動しました。

懸案でございました授乳室につきましても、そのスペースがちょうどいい場所が空きましたので、部屋をつぶさずにできるということで、こちらのほうが利用しやすいだろうということで、前に扉を、引き戸をつけまして、また2階、階段上るときから中が見えるといけませんので、そのスペースの隙間を埋めると。そして床のほうもぬれでいいようにビニールシート系のシートを張り替えるというような形で今回考えております。ベッドについては、もう既に確保しておりますので、そちらを持ち込みたいと思っております。

○議長（重松一徳君）

先ほど水田議員から言われたこのガイダンスセンターの整備基金調査委託料、まず、ここについて質疑がある方はお願ひいたします。大久保議員。

○8番（大久保由美子君）

ここは資料もありましたですよね。なかつたですかね、25ページ。ありました。

私、ここ所管じゃないので、今お尋ねしますけれども、図書館ありきのような、調べましたら、図書館は自治体で変更できるみたいな資料がたしかあったような気がする。もちろん図書館もいいんですけども、私としてはガイダンスセンターが今、文化財があちらこちらに保管されていますよね。その保管する部分では安全なのかもしれませんけれども、やはり文化財を1か所なりに、またそれを町民にもその文化財を見てもらう、今図書館の中にもございますけれども、たしか、あくまでも図書館を造るときにはそこの資料館という形ではもうあの面積しか取れなかったというような私の認識なんですけれども、今回、そういうガイ

ダンスセンターを造るときに、その文化財についての管理、それから展示、そういうところはここの中に考えられないんでしょうか、答弁をお願いします。町長ですか、教育委員会ですか、よろしくお願いします。

○議長（重松一徳君）

柴田教育長。

○教育長（柴田昌範君）

まず、所管事務調査のときに総務文教の皆様方にはお話をしたんですけども、最初に言われた文化財の収蔵とか保管について、1か所に集めたほうが望ましいということについては思っておりますけれども、今、若基小学校の倉庫のところを活用していますので、そこに入る間については収蔵しようと考えております。将来的に、やっぱりそういった施設も必要になるかと思いますが、このガイダンスセンターについては埋蔵文化財等の保管場所を兼ねるということではなくて、あくまでもガイダンスセンター的な役割ということで考えているところです。

それと場所を図書館のところ、中央公園のところありきというふうな捉え方ではなくて、今回、様々な方々の御意見等も聞く中で検討しているところで、図書館の中央公園のところにも建てられるように条例改正をすればできると分かってきましたので、そこを何とかならないかということと、あわせて、この役場周辺、総合公園の周辺で比較検討しながら調査するということで、今回の補正予算をお願いしているというところで御理解いただければと考えております。

○議長（重松一徳君）

大久保議員。

○8番（大久保由美子君）

私もその設計とか建物の面積とかが分かりませんけれども、せっかく今、図書館と中央公園のほうの雰囲気というんでしょうか、それがすごく町民もまた町外からも評価されていると私は思うんですよね。そこにどれだけの、どういう形のガイダンスセンターを造られるのか今から検討でしょうけれども、やはりその景観は残していただきたいかなという思いもありますし、せっかく造るのでしたら、難しいその土地利用の中で狭いというか、何とかかんとか利用して建てられるのではなく、予算もありますでしょうけれども、やはり余裕を持って、ここ一回建物を建てたら40年、50年はもつんだから、将来的なことも考えて建てていた

だきたいというふうに希望していますけれども、そういうところも含めて建物自体に対する計画というか、これからと思いますけれども、教育長はどのようなお考えをお持ちですか。

○議長（重松一徳君）

柴田教育長。

○教育長（柴田昌範君）

今、大久保議員が言われたように、今の中公園の景観であるとか活用状況、そういうところですると、図書館のほうも非常に駐車場が手狭になっているという話も図書館長からも聞いておりますし、私たちも把握していますので、今の駐車場スペースをできるだけなくさないような形でできないかというところと、景観についても、十分図書館のつくりとあまりアンバランスにはならないようしなくちゃいけないなというところ、並びに子供たちの遊び場のスペースについては絶対残さなくちゃいけませんし、図書館とのバランスとかそういったところも含めて、あの場所でいいのかどうかというところを十分考えていきたいと思っております。

そういうところも含めて、中央公園がいいのか、この周辺がいいのかというところを、十分この補正予算を使いながら、CG等も作っていただいて、大きさと将来建ててよかつたと思っていただけるような建物になればいいなと考えているところです。

○議長（重松一徳君）

ほかにありませんか。松石信男議員。

○12番（松石信男君）

ガイダンスセンターの設置そのものには反対ではないんですが、中身のありようですね、どのぐらいの規模にするのか、この辺がちょっと検討する余地があると思うんです。立派なものを建てようとすれば、幾らでも立派なものが建つでしょうけれども、やはり基山町の身の丈に合ったといいますか、その辺を考えていく必要があると思うんですが、どのようにお考えですか。

○議長（重松一徳君）

柴田教育長。

○教育長（柴田昌範君）

確かに、すごく立派なものを建てればいいのかかもしれませんけれども、やはり身の丈に合ったものというところで考えておりますので、ガイダンスセンターというところで、基肄城

関係の展示であるとか大興善寺に関するものとか、そういったものをパネルで紹介したり、あるいは図書館のほうにも展示は続ける予定ですけれども、特別なものあたりを展示するとか、それプラス、ガイダンスセンターというところで、多くの方々に立ち寄っていただけるところ、並びに各種ボランティア団体の方々がおられますので、そういった活動の憩いの場として、様々会議とか話し合いができるようなスペースというところで、展示の部分と会議の部分とできないかというところは考えていますので、平屋になるのか2階建てになるのかというところについては検討していきたいと思っています。

眺望の話が水田議員から出ておりましたけれども、なかなかそこまで確保するということになると、もうその見えるところに建物を一切建てられないとか様々な制約が出てきますので、そこについては、できれば望ましいけれども、そこにはこだわらずにやっていきたいなとは考えております。

○議長（重松一徳君）

松石信男議員。

○12番（松石信男君）

この種の公共物はあちこちに建っていますよね。ですから、その辺は十分やはり調査していただいて規模を決めるということが非常に大事だらうと思います。本当に立派な建物はいいといえばいい部分あるんですけれども、維持管理上からいろいろな部分が重なってきます。十分その辺を考えて検討していただいて建てるということで、関係各課とも連絡を取っていただきたい。ほかのところも、もう幾らか調べてはあると思うんですけども、ほかのところなんかは1回調査とか何か行かれているんですか、現実に。ほかの市町村あたりで、いや今からということなんですか。

○議長（重松一徳君）

古賀教育学習課長。

○教育学習課長（古賀 浩君）

ほかの先行の市町村のほうは、八女市のほうに福島地区というのがございますので、そちらを少し見学はさせていただきました。ただ、そういった先行地区はどうしても八女市とも規模が大きいですので、あくまでも、今回私どもはこのガイダンスセンター、歴史的なものを情報伝達するというのは初めて基山町で造りますので、そういった部分で、もう少し意見などをいろいろと聞きながら、大きさについても今、議員おっしゃられた内容についても、

今回の調査をしながら考えていきたいと思っております。

○議長（重松一徳君）

ほかにありませんか。松石健児議員。

○7番（松石健児君）

同じところで、資料の26、27のところについて1点伺います。

今回、この予算を使われて、ある程度選定場所を絞っていくということで、今のところ、松田町長は場所はまだ確定していないというようなお話もされていました。ここでアンケートを取られていますけれども、このアンケートが57名ということで、町民の方の中からするとある程度知見を持たれた方でというような回答内容にはなっているとは思うんですが、27ページに、私も中央公園 자체を否定するわけじゃないんですけども、この中央公園が24人で42.1%、駅周辺が19人で33.3%、役場周辺が13人で22.8%、非常に差が出ているような感じですけれども、サンプル数からすると、ほとんど変わらないような数字で捉えるべきだと私は思っています。今後、これで場所の選定をする上に当たって、この資料は資料として参考にされるとは思いますが、あまりにこれをデータの根拠として出すにはちょっと無謀過ぎるといいますか、だと思いますけれども、今後の、これ以外に関しての町民等に対して、この意見を選定等についてどういった調査等を行うのか、具体的に検討するような内容があればお伺いしたいと思います。

○議長（重松一徳君）

古賀教育学習課長。

○教育学習課長（古賀 浩君）

まず、このガイダンスセンターが情報発信と情報を学ぶ部分というのがありましたので、今回こういうアンケートの6つの団体に行っております。

まず、この施設を決める中で、いろいろな知見をお持ちの方、今回、基山町の歴史まちづくり推進協議会の先生方からも御意見をいただくようになりますので、そういういろいろな知見を持ちの方からの意見、あるいはそういう状況を考えながら、この調査の中で少しその部分も決定しながら、同時に調査を行っていきたいと思っておりますので、現時点では、私どもが推進協議会などの御意見も受けながら、今回の調査を行っていくという形で考えております。

○議長（重松一徳君）

松石健児議員。

○7番（松石健児君）

最終的には、これはまた調査をした集計の報告書等は議会にも提出はされるんでしょうか。

○議長（重松一徳君）

古賀教育学習課長。

○教育学習課長（古賀 浩君）

当然、こういった調査の成果というのは、概要書的なものを大体議会にもお示ししておりますので、今回、場所の決定に際しては、どうしても根拠という形でそういった部分は概要書的な形でお出ししたいと思っております。

○議長（重松一徳君）

ほかにありませんか。中村議員。

○5番（中村絵理君）

今のガイダンスセンター、私も所管ですけれども、松石信男議員と松石健児議員とかが聞きたいことを聞いていただけたので所管でやりたいと思います。

その次に行ってもよろしいですか。大丈夫ですか。

○議長（重松一徳君）

ここガイダンスセンターについては、ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

なかつたらどうぞ。

○5番（中村絵理君）

そうしたら、その下の先ほどの授乳室の件、修繕料88万円、さっき松石信男議員からの質問があつて御答弁いただきましたけれども、それはそれとして、私が町民会館、ここで言うしかないのかなと思うんですけども、一番心配しているのは屋根の修理なんですよ、雨漏りしている。こここのところを今回の補正でやるということはそれはそれとしても、次に、ここは災害時の指定避難所にも指定されていますから、こここのところの修繕とか改修の予算については、来年度あたりに計上をされようとしているのかどうなのかなと思って、そのところをちょっとお聞きしたいんですけども。

○議長（重松一徳君）

井上まちづくり課長。

○まちづくり課長（井上信治君）

町民会館の屋根でございます。

雨漏りしているのは、屋根の塗装が剥がれて、それが詰まる事で起きているという状況でございます。梅雨前にはそういうところの詰まっている部分がありましたら撤去して、今、そういう梅雨とかには向かっているところでございます。体育館の屋根をさせていただいておりますので、今後、予算等もございますので、まだできるタイミングでお願いをしたいというふうに考えております。

○議長（重松一徳君）

中村議員。

○5番（中村絵理君）

予算とかの兼ね合いもあるから、それを見ながら計上をということですけれども、本当にこれを早くやっておかないと、もっと予算が積み上がってしまうんじゃないかなと。なるべく早く、ほかのことはさておいてもここはやっておくべき。もし災害があって、梅雨どきというのであれば特にと私は思っていますけれども、ぜひ、このところは次、検討していただきたいと思っております。

もう回答は要りませんので、もうお分かりになっていると思うので、ぜひ、ここは私の要望としてお願いをいたします。

○議長（重松一徳君）

ほかにありませんか。（「違うところで」の声あり）

34ページ、全般、ほかにあります。松石健児議員。

○7番（松石健児君）

どなたか質問するかと思っていたんですけども、10款4項1目の12節の委託料で、合宿所の運営業務委託料、これ188万5,000円上がっています。根拠としては、利用者数が30%ぐらい上がったということで追加資料も頂いておりますけれども、その30%ほど上がってこの金額になるという根拠がよく分からんんですが、では50%アップだったら幾らなのかとか、その辺の委託料としての基準、これを算出した基準を御説明いただけますか。

○議長（重松一徳君）

井上まちづくり課長。

○まちづくり課長（井上信治君）

委託料の今回、補正をお願いした金額でございます。

正確には127.7%だったと思いますけれども、それほどこの半年間で上がっておりま

す。  
この積算の根拠でございますけれども、5年度の半期分でその結果でございましたので、残りの半期分を127%で実績に掛けさせていただいて積算をしております。今の予算残と今後の見通しでこの金額で何とか間に合うんじゃないかということで、今回お願いしておるところでございます。

○議長（重松一徳君）

松石健児議員。

○7番（松石健児君）

基本的には町運営ということですけれども、あちらの方に委託という形で運営は指定管理のほうの委託と同じような形だと思うんですね。そうすると、宿泊者とか食堂利用者、定員オーバーになる、その入居オーバーになるほど利用者が出ていたわけではないので、基本的には年間の予算内で進めるというのが基本だと思うんですよね。そもそも30%上がったというのは宿泊稼働率が今まで100%に満たなかったものがどんどんどんどん増えていったという、100%に満ちている日にちが増えていったということですよね、稼働率でいうと。120%、130%にはなっていないはずなんですよ、そういう入れ方はされていないはずですから。そういう中で、100%に近い日が1年間続いたとしても、指定管理料として固定した予算を本来はつけるべきであるのに、今回通常の稼働率が70%、80%というところが30%アップして90%とかになったからこれを上げるというのは、ちょっとと考えとして、私はよく理解できないんですが。

○議長（重松一徳君）

井上まちづくり課長。

○まちづくり課長（井上信治君）

委託料の中身でございます。

この委託料の中身につきましては、人件費でございます。

通常は1日8時間の管理費、これはもう固定費として当初予算のほうに組まれておりますので、この分ではございません。それ以外に、宿泊されますと、それに新たな人件費がかか

ってまいります。これにつきましては、ある程度の人数が、最初の1人ぐらい泊まつても大した負担ではございませんので、10人までは最低賃金というような形になっておりますが、そういう感じで、泊まったときにかかる人件費というものが5年度の実績に応じて、当初ではお願いしておりますので、この部分が上がっている分で賄えないということで、その部分をお願いしているところでございます。

○議長（重松一徳君）

松石健児議員。

○7番（松石健児君）

これは今後の要望なんですけれども、私ちょっと所管外だったので資料請求等、特にしませんでしたが、この辺の説明は、やはり補正を組まれるときには資料として提出して、丁寧な御説明を今後お願いしたいと思いますので、要望です。答弁は結構です。

○議長（重松一徳君）

ほかにありませんか。大久保議員。

○8番（大久保由美子君）

ちょっと申し訳ないけれども、全体的に教育費の中で基山小、それから中学校、そして最終的に社会教育、そのところで、今回補正で燃料費が結構上がっていますよね。上がっているというか、私ちょっと事前に調べていないので大変申し訳ないけれども、実績で今回残りの3月までがこれぐらい要るんだろうというふうな説明で予算が上がっていますよね。どこやったかな、90万円とか、今回、小学校、中学校だったですか。そういう形でちょっと言いたいことは、確かに今、物価高騰、電気料、いろんな面で電気、ガス、そういうことも上がっていますが、これはやっぱり当初のときに、見通しは、令和5年度をうまくこうされて、令6年度の当初予算を上げられたと思うんですけれども、そのときには、あまり令和5年度はそこまで響いていなかったような、私の気がしますけれども、どんなですかね、今回。それは一般的の行政のほうもありますけれども、取りあえず、こここの教育委員会の中でちょっとお尋ねしますけれども、そこら辺はちゃんとしっかりと見られて、後で、9月とか12月で予算編成すればいいという考え方でなさったのか、ちょっとそこら辺をお尋ねします。

○議長（重松一徳君）

吉田財政課長。

○財政課長（吉田茂喜君）

光熱水費や燃料費につきまして、令和6年度当初予算の査定時には大体1年間のこれぐら  
い必要だということで原課のほうから要望が出ますので、ある程度そのあたりは、その要望  
のほうで予算づけを、査定を行っているところでございます。今回、結構どの課も燃料費や  
光熱水費上がった分につきましては、やはり電気料の高騰等があっておりりますので、そのあ  
たりで、少しどの施設も要望をしているような状況でございます。

○議長（重松一徳君）

古賀教育学習課長。

○教育学習課長（古賀 浩君）

まず、この電気料の積算については、6年の当初であれば、5年度の大体10月末までの実  
績から若干の動向を加味して出す形になります。そういう形になりますので、やはり約1年  
近くなっていますので、そしてまた、一つの変更的な要因としては、夏のエアコン等の  
利用頻度にも大きく変わってきますので、そのような中で、今回は10月末までの実績から推  
定した光熱水費等のお願いをしているところでございます。

○議長（重松一徳君）

吉田財政課長。

○財政課長（吉田茂喜君）

すみません、追加ですけれども、6年度当初では、今回のような電気料の高騰をちょっと  
見込むことができませんでしたので、今回補正をさせていただいているところでございます。

○議長（重松一徳君）

いいですか。ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

なかつたら35ページ、ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

36ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

37ページ。いいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

38ページ、諸支出金ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

39ページ、予備費。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

40ページ以降。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

ないようですので、議案第43号に対する質疑を終結します。

#### 日程第8 議案第44号

○議長（重松一徳君）

日程第8. 議案第44号 令和6年度基山町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）を議題とし、本案に対する質疑を行います。

議案書の18ページをお開きください。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

19ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

20ページ。水田議員。

○2番（水田志保君）

資料を出していただいているかと思います。

○議長（重松一徳君）

ちょっと待ってください。資料出します。

○2番（水田志保君）

資料の32ページ。

○議長（重松一徳君）

資料の32ページですね。

○2番（水田志保君）

比較表を折れ線グラフで出していただいておりますが、こちら御覧いただきますと、6月分のところが急に高くなっているんですが、これは何かというのを御説明をお願いいたします。

○議長（重松一徳君）

戸井福祉課長。

○福祉課長（戸井竜二君）

水田議員御質問の医療費の6月分、7月分も若干例年に比べますと高かったんですけども、このあたりは1件当たりの高額診療が出た月でございます。

詳細を申し上げますと、6月におきましては1件で700万を超える高額医療が2件発生いたしました。7月におきましても600万円を超える診療が1件発生しましたので、全体的に医療費が上がったということよりも、高額な分が発生したことによる医療費増ということが要因となっております。

○議長（重松一徳君）

水田議員。

○2番（水田志保君）

ありがとうございます。

それでは、ここ途中まで、9月までかと思いますが、今後はどのようにしていくと推測されますか。

○議長（重松一徳君）

戸井福祉課長。

○福祉課長（戸井竜二君）

まず、全般的な医療費の推移を見てみると、先ほどの高額の分を除けば、わりかし上がらずに、例年より少し下ぐらいの水準で今行っているところでございますので、そういう突発的な、高額なものが発生しなければ、このままほぼ横ばいではないかと思っております。

本日朝、直近の、このグラフには9月分までしか集約できておりませんでしたが、10月分を拾ったところ、ほぼ9月と同額ぐらいで、低いところで収まっていますので、今のところ

ろ、このままいけばほぼ横ばいで推移するのではないかと見込んでおるところでございます。

○議長（重松一徳君）

水田議員、3回目です。

○2番（水田志保君）

では、突発的なところはどうしようもできないというのもあるかと思いますが、そのまま横ばいにいけばこのままいいんですけれども、今後の何か対策などございましたらお願ひいたします。

○議長（重松一徳君）

戸井福祉課長。

○福祉課長（戸井竜二君）

まずは、その高額なものが未然に防げるというか、そういった生活習慣病を要因として発生したものじゃないかどうか、そういったところになるかと思います。毎年がん検診をしていても、やはりがんで高額な手術が必要になる場合もございますので、この辺はなかなか防止するのが難しいんですけれども、基本的にはそういう生活習慣病の予防から、そういう高額な診療につながらないように対策を進めていきたいと思っております。

○議長（重松一徳君）

いいでしょうか。ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

次に、事項別明細書に入ります。

3ページをお開きください。

3ページ、歳入、6款1目、いいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

4ページ、ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

5ページ、歳出です。いいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

6ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

7ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

8ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

9ページ、いいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

10ページ、予備費。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

11ページ以降についてありませんか。

11ページなかったです。10ページまでしかなかった。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

ないようですので、議案第44号に対する質疑を終結します。

#### 日程第9 議案第45号

○議長（重松一徳君）

日程第9. 議案第45号 令和6年度基山町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）を議題とし、本案に対する質疑を行います。

議案書の21ページをお開きください。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

22ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

23ページ、歳出までありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

次に、事項別明細書に入ります。

3ページをお開きください。

歳入、3ページ、歳入全般ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

4ページ、歳出。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

ないようですので、議案第45号に対する質疑を終結します。

#### 日程第10 議案第46号

○議長（重松一徳君）

次に、日程第10. 議案第46号 令和6年度基山町下水道事業会計補正予算（第3号）を議題とし、本案に対する質疑を行います。

議案書の24ページをお開きください。

24ページ、ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

25ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

次に、補正予算書に関する説明書に入ります。

1ページをお開きください。

実施計画兼事項別明細書、収益的収入及び支出、収入、1ページ、ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

2ページ、支出。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

3ページ、いいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

4ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

5ページ、資本的収入及び支出に入ります。

5ページ、収入。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

6ページ、支出。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

7ページ、キャッシュ・フロー計算書、ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

8ページ、給与費明細書。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

8ページ、9ページ、10ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

11ページ、損益計算書。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

12ページも含めて。いいですか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（重松一徳君）

13ページ、予定貸借対照表。いいでしょうか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（重松一徳君）

16ページまでありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（重松一徳君）

ないようですので、議案第46号に対する質疑を終結します。

以上で、質疑の全てを終結します。

### 日程第11 委員会付託

○議長（重松一徳君）

日程第11. 委員会付託を議題とします。

ただいまから議案付託表を配付しますので、しばらくお待ちください。

[資料配付]

○議長（重松一徳君）

ただいま議案付託表を配付しましたが、配付漏れはありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（重松一徳君）

お諮りします。会議規則第38条の規定により、今期定例会休会中の審査に付するため、議案付託表記載どおり、これを総務文教常任委員会、厚生産業常任委員会に付託することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（重松一徳君）

異議なしと認めます。よって、以上のとおり決定しました。

本日の会議は以上をもって散会とします。

～午前11時47分 散会～